

事務連絡  
令和4年8月30日

会員事業者 各位

(公社) 沖縄県トラック協会  
( 公 印 省 略 )

消費税インボイス制度の準備状況アンケート  
ご協力をお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業運営等につきまして種々御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、消費税の軽減税率制度の実施に伴い、令和5年10月1日から消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）が施行されます。インボイス制度では、買手として消費税の仕入税額控除のためには原則としてインボイスの保存が必要になり、売手としてインボイスの交付を行うためには令和3年10月から開始されている「適格請求書発行事業者」の登録申請が必要となるといった手続きが必要となります。

財務省では、令和5年10月の移行を前に、各業界団体を通じ事業者の方々の準備の動向に関する調査を行うこととしており、全日本トラック協会に対してもアンケート調査への協力依頼がありました。

つきましては、業務ご多忙のところ大変恐縮ですが、本アンケートの趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

添付書類

- ・財務省依頼文書「消費税のインボイス制度の準備状況アンケートについて」
- ・アンケート調査表
- ・(参考) インボイス制度の概要チラシ

【回答期限】 9月12日(月)まで

【調査表回答方法】

1. FAXによる回答の場合

(公社) 全日本トラック協会 企画部宛て FAX: 03-3354-1019

2. メールによる回答の場合

(公社) 沖縄県トラック協会 業務課宛て [メールアドレス ota.gyoumu@okitora.or.jp](mailto:ota.gyoumu@okitora.or.jp)

※Wordデータは、沖縄県トラック協会 HPにて掲載しております。

事務連絡  
令和4年8月8日

公益社団法人 全日本トラック協会 御中

財務省主税局税制第二課消費税第二係

### 消費税のインボイス制度の準備状況アンケートについて

平素より、税務行政につき、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、令和5年10月に移行するインボイス制度に向け、各事業者の方々の準備の動向についての調査を行いたいと考えております。このため、アンケート調査を財務省より貴団体に依頼させていただきたく存じます。

昨年10月から始まった「登録申請」については、直近では毎月約17万の事業者から登録申請書の提出があり、令和4年7月末時点では、約81万の事業者が登録されております。

本アンケート調査の回答をもとに、事業者の方々の準備の状況を把握しながら、円滑な制度移行に向け、効果的な周知・広報を中心とした施策を検討してまいりたいと考えています。

貴団体におかれましては、会員事業者の皆様から、別添「消費税のインボイス制度の準備状況に関するアンケート」への協力の依頼及び回答の取りまとめをお願いできますと幸いです。

#### 【添付資料】

- 別添 消費税のインボイス制度の準備状況に関するアンケート

以上

回答社名 (任意) \_\_\_\_\_

**消費税のインボイス制度の準備状況に関するアンケート**

おおよそで構いませんので、以下で最も当てはまるものに✓をお願いします。

なお、今回のアンケート調査は、昨年実施のアンケート調査から改めてフォローアップ  
させていただく観点からの質問内容になりますので、昨年回答している場合においても同  
様に御協力お願いいたします。

※ ご回答いただいた内容について、集計したもの以外は使用いたしません。そのため企業名含  
めご回答いただいた情報は外部に公表されません。また、政府による事業者の方の準備状況の  
実態把握以外には使用いたしません。

**Q1 貴社(単体企業)の従業員数を教えてください。**

- 100人以下  
 100人超1000人以下  
 1000人超

**Q2 事業者の方は、必要に応じ、①インボイス発行事業者の登録、②経理担当部署等が  
制度の概要を把握、③経理担当部署以外(例:システム、営業、購買)に制度を知ら  
せる、④社内での対応の検討、⑤取引先への登録番号の確認又は請求書等の記載事項  
の確認、⑥経理や請求システムの改修といった対応が例として考えられます。**

こうした制度への対応で、以下のうちおおよそ想定している開始予定時期等をA~F  
で選択してください。 ※選択に当たっては現時点でのイメージで構いません

開始時期	A	B 令和4年度		C 令和5年度		D	E	F
	開始済	7月~9月	10月~3月	4月~9月	それ以降	未定 or 対応不要		
① インボイス発行事業者の登録	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
② 自社の請求書・領収書等に登録番 号を反映する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
③ 社内の関係部署やグループ企業と 対応を検討・整理する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
④ 制度について社内関係部署へ周 知する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
⑤ 取引先と対応を相談・調整する (例:取引先に登録番号を確認する)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
⑥ システム改修などに着手する (軽減税率対応の際に一部インボイス 対応した場合も含みます)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		

**【裏面もあります】**

**Q3 制度への準備・対応について、御社で具体的に課題となっていることがあれば、記載ください。**

[ ]

**Q4 政府は、制度についてパンフレットやQ&Aを公開したり、説明会を開催したりしています。その他に制度の理解や円滑な実施のために必要だと考える施策があれば記載ください。**

[ ]

(参考)

インボイス制度への対応と独占禁止法や下請法等との関係を整理した「免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関するQ&A」が、本年1月に公表(3月改正)されておりますので、下記よりご確認ください。

[http://www.mof.go.jp/tax\\_policy/summary/consumption/20220119menzeiga\\_3.pdf](http://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/consumption/20220119menzeiga_3.pdf)

質問は以上となります。ご協力ありがとうございました。